

# 新任職長等監督者安全衛生教育のご案内

江南労働基準協会 建災防江南分会

〒483-8164 江南市木賀東町新塚 220-1

TEL 0587-55-2341 FAX 0587-55-6125

労働安全衛生法第60条同規則40条により、一定業種の現場で労働者を直接指導、監督する者に対して、法に定める教育（職長教育）を義務付けており、本講習を下記の通り開催致します。是非この機会に受講いただきますようご案内申し上げます。**建設業安全衛生責任者教育も同時受講できます。**

新任職長等監督者安全衛生教育が必要な業種

1 建設業

2 製造業（次の業種を除く）

食料品・タバコ製造業（化学調味料製造業及び動植物油脂製造業を除く）、繊維工業（紡績業及び染色整理業を除く）、衣類その他の繊維製造業、紙加工品製造業（セロハン製造業を除く）、新聞業、出版業、製本業、印刷加工業

3 電気業 4 自動車整備業 5 機械修理業

1 日時 **令和3年2月3日（水）・4日（木）**

職長等教育受講者（製造業等）	1日目	9:20~16:40
	2日目	9:20~16:50

職長等教育 及び	1日目	9:20~16:40
建設安全衛生責任者教育受講者（建設業）	2日目	9:20~18:50

2 会場 江南市民文化会館（江南市北野町川石 25-1）

3 受講料 **製造業等 会員 13,000 円**（非会員 16,000 円）

**建設業等 会員 16,000 円**（非会員 19,000 円） 消費税 **10%**、テキスト代含む  
**（昼食は付きません）**

4 申込み 電話等で予約の上、申込書を江南労働基準協会へご送付下さい。（FAX 可）

（申込書は江南労働基準協会ホームページからダウンロードしてください。）

受講料のお支払いは、**1月26日（火）**までにご来所日時をご連絡の上 お持ち下さるか、申込書に振込予定日を記入の上、下記の口座へお振込みをお願い致します。（振込手数料はご負担お願いします。）

申込書と受講料のご入金を確認後、受講票をお渡し致します。

三菱UFJ銀行 江南支店 普通 0541755 江南労働基準協会

一旦納付された受講料は講習初日の**8日前まで**に取消のご連絡をいただいた場合を除き、お返し致しません。

5 修了証 受講者には修了証（建設業は職長・安全衛生責任者教育修了証）が交付されます。